# 未来への地図

全11回－⑩

## 医療制度改革が生みだす 新たな建設市場

### 高齢者を幸せにする 米国CCRCの3種類の住まい

医療福祉経営マーケティング研究会 事務局長
医学博士 窪田 昌行

日本の高齢者施設の問題点は、要支援から要介護5までの範囲の高齢者に同様のサービスが提供されていることである。このため、高齢者施設は「収容して管理される」というイメージが強く、自由や選択が尊重されるサービスが提供されていない。入居する高齢者は、求めるサービスが受けられないという問題と、サービス提供者の視点からは、高齢者の要望に応じたサービスが効果的、効率的に提供できないという双方の問題を生み出している。このことは、米国CCRCのように、「可能な限り自立を支援する」という理念が欠けていることと、自立のレベルによって住まいを替えていくシステムが欠如しているからである。CCRCには3つの住まいがあり、自立度に応じたサービスが提供されている。英国にも、図に示すように同じようなシステムがある。

高齢者の自立と尊厳を守るためには、まず、高齢者の住まいは自立度に応じたものが提供されるべきである。健常な高齢者と24時間寝たきりになった人の求めるサービスの内容は異なるからである。

### 高齢者の自立と住まい

自立した高齢者のための「健康型住まい」（インディペンデント・リビング）は共同住宅式が主流である。ここでは、食事、生活サービス、様々な娯楽文化サービス、病気や寝たきりにならないための予防・医療サービスが提供される。何らかの生活支援が必要となった方には、アシステッドリビングという「支援型住まい」が用意されている。ここでは入居者に、入浴・衣服の着替え・投薬のサービス・その他日常の生活に必要なサービスが提供される。最後に、「介護型住まい」としてナーシングホームがあり、24時間体制を必要とする短期、および長期の看護・医療サービスが提供される。なお、3つの住まいを住み替える場合には医師、スタッフ、家族などが慎重に検討する。

高齢者は自立した状態から、一気に24時間寝たきりにはならない、日本でも可能な限り、自立した生活を支援するために、CCRCのような3種類の住まい、考え方が必要であり、この点を考慮し、シニア共同住宅を開発していただきたいと考える。

**高齢者の自立度に応じて提供される3つの住まいの国際比較**

| | 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 | | |
|---|---|---|---|
| 後期高齢者の自立度 | 健常・自立の後期高齢者 70% | 要支援 15% | 要介護 15% |
| アメリカ | インディペンデント・リビング | アシステッド | ナーシングホーム |
| イギリス | シェルタードハウジング（SH）・カテゴリー2 | SHカテゴリー2・1/2 | ナーシングホーム |
| 日本 | ほとんど整備されていない | 介護施設（特養・老健・療養型）＋特定施設・グループホーム | |

# 改定の検討に着手

## 建築設計業務の報酬基準「告示1206号」

## 分野別業務量算定など視野

国交省

建築設計業務の報酬基準を抜本的に見直すための議論が動き出した。国土交通省・社会資本整備審議会建築分科会基本制度部会の「業務報酬基準・工事監理小委員会」は13日に初会合を開き、「告示1206号」の改定に向けた検討に着手。今後、▽意匠、構造、設備といった分野別の業務量算定▽延床面積など規模別の業務量算定－の導入などを視野に意見を交わし、本年12月までに検討成果をまとめる。

「告示1206号」は、建築士事務所の開設者が請求できる業務報酬の基準を示すもので、昭和54年に制定された。原則として業務経費と技術料等経費を合わせて算出。業務経費のうち、直接人件費などについては簡略化した算出方法（略算方式）が示されている。

告示制定から四半世紀以上が経過し、設計の専門分化や業務量の増大など業務環境が当時と大きく変化しているため、国交省は建築士法改正（18年12月公布）を契機に見直し作業を進めていくことにした。

その検討主体となる小委員会では、まず告示で標準業務内容に位置付けるべき業務を議論。略算方式による算定に当たって、▽新築・リフォーム、難易度などに応じて業務量を算定する▽分野別（意匠、構造、設備など）に業務量を算定する▽延床面積など規模別に業務量を算定する▽標準外業務でも一定のものについてはオプション方式で業務量を算定する－ことが可能かどうかを探っていく。

また、国交省が業務報酬についての実態調査を夏までに実施する方針を固めているため、小委員会は調査内容の在り方についても話し合う。

このほか、▽適正な工事監理業務の実現に向けたガイドラインの策定▽建築士事務所が加入する設計賠償責任保険の充実－なども検討テーマとなっている。

## AACA賞・芦原義信賞

## 6月1日から募集

日本建築美術工芸協会

日本建築美術工芸協会（AACA）は、「第17回AACA賞（日本建築美術工芸協会賞）と「第6回芦原義信賞」の候補者・作品をいずれも6月1日から9月28日まで募集する。受賞発表は11月、表彰は12月を予定している。

AACA賞は、優れた芸術的環境をつくった建築家、工芸家などを対象とする。対象作品は単体、複合を問わない。「芦原賞」は共同住宅形成に寄与した新人が対象。いずれも応募資格はAACA会員、または応募時に入会手続きを終了している者に限る。

応募登録料は個人が1点に付き1万円、法人は3万円。作品写真と主な資料をB1サイズのパネル1枚に表現して提出する。

問い合わせは、事務局（☎03・3457・7998）まで。

## 九州圏広域地方計画 HP開設

九地整

国交省九州地方整備局は、4月新設の九州圏広域地方計画推進室が運営するホームページ（http://www.qsr.mlit.go.jp/suishin/）を開設した。

国土形成計画法に基づく「九州圏広域地方計画」策定の取り組み状況や、関連のイベント情報等を掲載している。

問い合わせは、同局九州圏広域地方計画推進室（☎092・476・3552）まで。

## 鹿銀保証付私募債を発行

### 県内総合建設業で初

江藤建設工業

㈱江藤建設工業（江藤正幸社長、鹿児島市）は16日、銀行保証付私募債を発行し、㈱鹿児島銀行が同日付けで引き受けた。県内の総合建設業では初めて。

鹿銀によると銀行保証付私募債の発行は平成12年から始まり、今回が56件目。この制度は、一定の基準を満たした優良企業の発行する社債で、鹿銀が社債の発行事務等を行う財務代理人と社債の債務保証を行う保証人の二役を担うもの。発行企業にとっては、簡単な手続きで固定・低金利の資金を調達、また自社の財務内容の健全度がアピールできるといったメリットがある。

同社は、創業当時からの主要事業部門である構造物の「曳移転」や「解体工事」、「地盤改良工事」に加えて、〝古きよき建造物を後世に残す〟というコンセプトに基づき、近年「社寺伝統仏閣修復事業」に進出。寺院・登録有形文化財等の修復工事については、九州をはじめ関西方面での受注も順調に推移している。私募債の発行額は1億円で、社寺伝統仏閣修復事業の展開を含めた長期運転資金および県外事業展開資金とする。引き受け期間は5年（満期一括償還）となっている。

九州7県の建設情報をネットワークで結ぶウェブ九州誕生!!
◆Web九州　福岡・大分・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島の九州7地区の情報を網羅する入札情報配信サービス
◆Web福岡　福岡県内の国・県・市町村の建設関連の情報を網羅する建設ネット
無料体験キャンペーン実施中!!　kyusyu@web-kyusyu.com
有限会社ウェブ九州　〒812-0017 福岡市博多区美野島3丁目13-2　TEL 092(414)0160・FAX 092(414)0169　URL:http://www.web-kyusyu.com